

令和 7 年度試験案内

長崎県島原病院職員（地方公務員）採用試験

【 診療情報管理士（診療情報管理士業務） 】

1 募集する職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受験資格
診療情報管理士	1 名	令和 7 年 1 0 月 1 日時点において 3 5 歳以下の方で 診療情報管理士の資格を有する方

※長崎県病院企業団職員として採用後、長崎県島原病院に勤務となります。

※毎年実施する人事に関する意向調査で、他の企業団病院への異動を希望することができます。

※採用人数は変動する場合があります。（試験の結果、合格者がいない場合もあります。）

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

○ 地方公務員法第 1 6 条の規定に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間及び受験手続

受 付 期 間	令和 7 年 6 月 1 7 日（火）～ 令和 7 年 7 月 2 5 日（金） 持参される場合は平日の午前 9 時から午後 5 時まで。 郵送される場合は 7 月 2 5 日（金）午後 5 時必着です。
受 験 の 申 込 方法及び申込 上 の 注 意	1. <u>受験申込書と診療情報管理士認定証の写し</u>を長崎県島原病院へ提出してください。 ・ 所定の様式に必要事項を漏れなく自署で記載してください。 ・ 試験職種を記入してください。 ・ 写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの（過去 6 ヶ月以内に撮影した、縦 4 cm×横 3 cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。）を貼付してください。 ※ なお、受験票は発行しません。 2. 提出書類を郵送される場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。 【受験申込書提出先】 送付先：〒855-0861 長崎県島原市下川尻町 7 8 9 5 番地 長崎県島原病院 総務係あて 封筒の表に「職員採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。

個人情報の取扱	受験申込者から取得する個人情報は、職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。
---------	--

3 試験の日程等

試験内容		試験時間
適性検査 (WEB)	適性検査は、指定する期間にご自宅等でWEB（パソコン）で受験していただきます。受験案内等については、申込終了後に受験者全員にEメールで連絡します。受験申込書には、必ず当院から連絡可能なEメールアドレスを記載してください。	65分
作文	800字	60分
面接	グループ討議又は個別面接のいずれかの方法で行います。	

日時・場所	場所	合格発表
令和7年8月1日（金） 13:00～ ※時間は予定です。詳細については申込受付終了後に連絡します。	長崎県島原病院	令和7年8月7日（木）12:00～ 長崎県病院企業団及び長崎県島原病院のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します（文書は合格発表日より1週間内に送付します）。また、本人からの電話照会にも応じます。 ※ 不合格者には通知しませんのでご了承ください。

【合否問い合わせ先等】

長崎県島原病院 総務係 電話0957-63-1145
 長崎県島原病院のホームページ (<http://www.shimabarabyoin.jp/>)

4 合格から採用まで

- (1) 試験に合格した方は、長崎県病院企業団職員として採用されます。
- (2) 採用日については、令和7年10月1日以降です。
 （詳細は電話等で長崎県島原病院総務係（0957-63-1145）までお尋ねください。）
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

5 給与、勤務条件等

(1) 給与等

初任給月額（令和7年4月1日現在）

診療情報管理士：220,000円（大学4卒）

上記の初任給月額、学歴、職歴、免許歴等に応じて加算されることがあります。また、上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

《モデル年収・月収例》

診療情報管理士（大学４卒） ３４歳 モデル年収 約４７０万円（諸手当は除く）
モデル月収 ２８２,５００円

（２）勤務時間

週平均３８時間４５分、１日７時間４５分 休日：土、日、祝日 週休２日制毎週

（３）有給休暇

年間２０日（１０月採用の場合、１年目は１０日間）の年次休暇や病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等。

（４）福利厚生等

- 当院には、子どもを持つ職員が安心して働けるよう院内保育所を設けております。
- 当院は、敷地内全面禁煙となっております。

（５）業務内容

- ・診療情報管理に関する業務全般
- ・ＤＰＣコーディング・データ提出等、ＤＰＣ関連業務全般
- ・院内、全国がん登録関連業務全般
- ・診療報酬管理、施設基準届出管理に関する業務
- ・診療に関する統計業務
- ・医事係業務
- ・その他付随する業務

６ 島原病院の概要

（１）島原病院の理念：地域の健康な未来を創造する

（２）島原病院がめざす医療：島原半島の中核病院として、地域医療の向上に貢献します。

●地域医療支援病院

平成１６年４月、長崎県内で２番目の地域医療支援病院として承認されました。

地域のかかりつけ医を支援するとともに、適切な役割分担と連携を推進し、地域医療の充実を図ります。

●地域がん診療連携拠点病院

地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立するため厚生労働省が整備を進めている「地域がん診療連携拠点病院」に平成１９年１月に指定されました。

●診療機能の高度化

救急及び急性期医療を担う高い医療機能を備えた病院としての役割を担っており、地域のニーズに応えつつ、救急医療をはじめとした診療機能の充実に努めます。

●脳卒中センター

平成２１年３月に脳卒中センターとして認定されました。脳卒中等の患者さんに対して専門医の配置、救急体制の整備等により質の高い医療を提供するよう努めます。

●がん診療センター

令和４年５月に開設された、がん診療センターには、放射線治療部、薬剤調整室を含む外来薬物療法セ

ンター、緩和ケアセンター、がんサロン・図書室などが配備されています。地域の要望に応じてがん診療レベルの向上に寄与します。

7 病院の運営主体：長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）です。職員の身分は地方公務員です。

8 その他

○ この試験についてのお尋ねは下記までお願いします。

〒855-0861 長崎県島原市下川尻町 7 8 9 5 番地

長崎県島原病院 総務係 電話 0 9 5 7 - 6 3 - 1 1 4 5 (代表)